

平成 24 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 4 回評議員会議事録

1 日 時 平成 25 年 3 月 12 日 (火) 9 時 00 分から 11 時 57 分まで

2 会 場 新宿区大久保 3-1-2 新宿コズミックセンター 5 階 大研修室

3 出席者 評議員現在数 19 名 定足数 10 名

[評議員出席者]

評議員 阿部 正幸	評議員 今泉 清隆	評議員 遠藤 剛
評議員 大野 哲男	評議員 金 根熙	評議員 小菅 知三
評議員 坂本 二郎	評議員 杉原 純	評議員 鈴木豊三郎
評議員 高橋 和雄	評議員 橋本 隆	評議員 原 妃娑子
評議員 星山 晋也	評議員 谷頭 美子	評議員 大和 滋
評議員 吉村 晴美		

以上 16 名

[同席者]

事務局長 藤牧 功太郎 主幹 鯨井 庸司 事務局次長 諏訪 丹美

欠席者 [評議員欠席者]

評議員 有賀 靖典 評議員 丹羽 正明 評議員 舟田 勝

以上 3 名

4 議題

(1) 議事事項

議案第 5 号 理事の選任について

議案第 6 号 平成 24 年度 事業計画及び収支予算の補正(案)について

議案第 7 号 平成 25 年度 事業計画及び収支予算(案)について

5 定足数の確認

16 名の出席があり、評議員会運営規程第 9 条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 18 条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に原妃娑子、橋本隆の 2 名を選任し、議事に入った。

(1) 議案第 5 号 理事の選任について

常務理事より議案第 5 号について、資料に基づき説明が行われた。

その後、質疑はなく議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

(2) 議案第 6 号 平成 24 年度 事業計画及び収支予算の補正(案)について

常務理事より議案第 6 号について、資料に基づき説明が行われた。

その後、質疑が行われ議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

- (3) 議案第7号 平成25年度 事業計画及び収支予算(案)について
常務理事より議案第7号について、資料に基づき説明が行われた。
その後、質疑が行われ議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

7 今後の評議員会・理事会の予定

新宿区幹部職員の異動に伴う理事の変更とその対応について、事務局次長より、資料に基づき説明が行われた。新宿区幹部職員の異動があった時には同意書による議決を行うことについて全員に了承された。

8 報告事項

- (1) 経営計画（素案）に対する意見等の実施結果について

主幹より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項についてその後質疑が行われて、意見が出された。

- (2) 第11回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン実施報告について

事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項については質疑は出なかった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 25 年 3 月 1 2 日

議 長 高 橋 和 雄

議事録署名人 原 妃 綾 子

議事録署名人 橋 本 隆

平成 24 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 4 回評議員会
議事録

平成 2 5 年 3 月 1 2 日

○高橋議長 それでは、議事に入ります。

まず、議案第5号の理事の選任を議題に供します。事務局の説明をお願いします。

〈資料に基づく説明省略〉

○高橋議長 議案第5号について説明がありました。ご意見、質疑のある方は発言をお願いします。新宿区の教育長の異動に伴い、理事を交代するものです。よろしいですか。

それでは、議案第5号の理事の選任は、原案どおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第5号は原案どおり決定いたします。

続きまして、第6号議案、平成24年度事業計画及び収支予算の補正について議題に供します。事務局の説明をお願いします。

〈資料に基づく説明省略〉

○高橋議長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いします。いかがでしょうか。

○高橋議長 中村彝の記念館を下落合にオープンすることになり、それに伴う経費を補正するということが、記念館には中村彝の作品などを置くのですか。

○守谷学芸課長 中村彝アトリエ記念館については、中村彝が描いていた新宿の下落合において、アトリエで創作活動を行っていた時の雰囲気味わっていただくために、現存するアトリエを修復して建物を残すことで、新宿区が整備を進めてまいりました。アトリエを修復することに主眼を置いていますので、設備的にも、中に作品を置くような環境にはなく警備面の担保もとれないことと、あくまで当時の雰囲気を味わっていただくことを目的とされていますので、作品の展示はございません。

ただ、皆様にもお伝えさせていただいているとおり、開館の今月17日にあわせて、歴史博物館では「中村彝展」ということで、中村彝の画業を知り、実際に作品を見ていただく機会を環境の整った博物館の方で開催いたします。他の美術館から借用させていただいた展示作品、約30点ほどの油彩画の展示をさせていただく予定です。ですから、開館から約2カ月間は、中村彝の実際の作品については、歴史博物館で見ることができます。彝が創作活動を行っていたアトリエの様子はアトリエ記念館で見られるというようなことで考えております。

その後についても、中村彝の作品を、ある程度定期的に知っていただくということも考えております。もう一つ、同様な施設として佐伯祐三アトリエ記念館も、開館から約3年経つ時期に入ります。日本の洋画会の巨匠の方々の作品を、新宿の方々にも知っていただくことは、博物館での展示として考えていきたいと思っております。

○高橋議長 よろしいですか。歴史博物館の展示と一緒に併せて皆さんに周知した方が良いかと思っております。

それでは、ご意見がなければ、議案第6号は原案どおり承認することでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。議案第6号は原案どおり決定をいたします。続きまして、議案第7号 平成25年度事業計画及び収支予算を議題に供します。事務局の説明を簡潔にお願いします。

〈資料に基づく説明省略〉

- 高橋議長 ありがとうございます。説明は、前年度とどう違っているかを中心にさせていただきました。この第7号議案は、総事業費が24億を超える大変大きな予算です。事業数は幾つありますか。100ぐらいですか。
- 藤牧事務局長 98事業です。
- 高橋議長 98事業とのこと。一括でご質疑をいただくと、まとまりませんので、前年どおり、事業ごとに区切りご質疑をいただきたいと思います。順を追って、まず1号事業の定款の第1、9ページからになりますが、「地域の歴史の記憶の保存及び普及啓発について」ご質疑のある方からご発言をお願いします。
- よろしいですか。では第1号事業は終了して、次に第2号事業、23ページからですが「文化芸術の振興と地域の文化活動を通じた豊かな心の育成」について、ご質疑をお願いいたします。23ページから28ページまでです。どうぞ、お願いします。
- 大和評議員 事業のことというよりも、126ページを見ているのですが、自主事業収益というか、一番気にしているのは、文化センター等を含めたお客さんの動向が、長期的に減ってきているのではないかと。ということです。また、ここで大きな自主事業収益減を計上していることは、それを表しているのではないかと思います。その辺が気になりますが、これからの見込みをどう考えていますか。
- 高橋議長 お客さんが減っているのではないかと、事業収益をどう見ているかということです。
- 青木文化交流課長 2号事業は主に「文化芸術の振興に関わること」を行っています。主に文化センターの主催公演の事業で、補助事業ということもあり、一応、前年並みには、~~一~~させてはいただいています。近隣の参加費の動向を踏まえて、アーティストや出演者を決めている中で、例えば近隣、東京もしくは近郊で行われる価格の設定を参考に、今までは1,500人の入場者で見積りしていました。しかし、入場者の確保がなかなか厳しい面があるので、25年度は1,400人まで目標設定を下げさせていただきました。その結果が、事業収益の減として出たということです。申しわけありません。以上の方針で事業収益の見込みを下げさせていただきました。
- 大和評議員 入場者が減ってきているというふうに理解とした方が良いのではないですか。
- 高橋議長 全体的にはどうなのですか。文化センター、それから歴史博物館もあります。その他にもありませんか。
- 諏訪事務局次長 2号事業につきましては、全てが新宿文化センターの事業ではありません。その他の事業も含まれています。それから新宿文化センターの事業については、補助事業と自主事業がありますので、こちらの事業収益の方では、2号事業収益の自主事業収益が前年度減になっていますが、補助事業収益は前年度よりも多少の増になっています。全体的に事業収益については、前年度予算までは、基本的に100%入る見込みで予算を組んできましたが、確かに予算見込としては難しいものもあるため、なるべく現実的な予算の見積りをした点と、自主事業と補助事業の入れかえ等もありました点から、全体的に2号事業の収益が多少減っているということです。
- 確かに事業収益については、私どもが予算を立て、きちんと予算どおりに収益をするために事業の進捗状況を見ていかなければなりません。その辺の見通しが甘いと反省はしています。現実に近い予算を組んで予算に近い収益を上げていく努力を、来年度以降していきたいと考えています。
- 青木文化交流課長 先ほど補助事業ということについてのみ答弁をして、次長から補足させていただきましたが、文化センターでは「区民合唱団の運営」という事業を行っています。これは財団自主事業で、参加費を徴収して行っています。24年度については「第九演奏会」に向けて、6カ月間に渡り行っていた事業です。
- 一方で今回、6月に行われます「レクイエムコンサート」に向けて、現在、合唱団の運営を行っています。1月から6月までの6カ月間、練習を重ねて発表をする事業です。
- 24年度については6カ月分の予算でしたが、今回は実施時期の関係で24年度から25年度にかけ

て年度をまたがってしまうので、半分に切り分けたものが 25 年度の収入ということで、この事業だけで約 100 万円の自主事業の参加料収入が減ったこととなります。なお、この事業については、280 人の応募があり、現在、230 名体制で 6 月に向けて毎週水曜日、練習を重ねています。

- 高橋議長 一般的に文化センターも今、色々な集客をしています、予算と決算の関係などの技術上の問題もありますが、来場者数としては大体の推移は、ずっと変わらないでいるような感じですか。
- 青木文化交流課長 手持ちの資料ですが、平成 20 年度については、大ホールの有料の主催公演において、平均来場者数が 783 人というデータがあります。22 年度については 997 名、23 年度は震災の影響により、文化センターが開館しているかどうかの周知不足もあり、849 名に下がりましたが、24 年度については、まだ年度途中ですが、921 名の平均来場者数があります。ただ一方で、皆様ご存じのとおり大ホールは 1,800 名が定員ですので、今後、連携先、PR の工夫などをして、1,000 名台の大台に乗せて、より多くの来場者に来ていただける工夫をしたいと思っています。以上です。
- 高橋議長 よろしいですか。どうぞ。
- 原評議員 かつて私たち区民はどこが運営しているのかとか、そういうことは全然わからずに、チラシを見て、名曲コンサートだとか、オペラだとか、目白押しに大きな興業がかかっている、切符を買いに来ると、A 席の良い所は取れなかったという感覚で、イメージとしては満員だったように記憶しています。23 ページの見直しの予算の所を見ると、年配の人たち向けの名曲とかクラシックとか、そういう催しからずれて、少し違うものになってきている気がします。それはそれで良いのですが、かつての興業をしていた時のお客さんの入り方と、今現在の若者向きの興業では、収入面や、お客さんの入りというのは、どの様になってきているのですか。私は正直これを見た時に、この催し行こうかなという気にはならないかなと思ってしまう年齢になってきていますが、新宿区民は、この年齢層が結構多いと思います。
- 青木文化交流課長 委員のご意見のとおり、以前は、やはりクラシックが中心ということで、財団を設立した当時は、文化センターの利用の規制とか基準などもありました。これは文化芸術のジャンルだけではないかもしれませんが、多様なジャンルの催しを企画してほしいという意見、要望を多くいただいているのも事実です。
文化センターは、残響音が良いことで、非常に特徴がある大ホールを運営させていただいています。クラシックは、年間に数本行っていますが、同じ世代の方でも懐かしい音楽、例えば寺内タケシさんなどはエレキギターで、今までになかったジャンルですが、文化センターでこういう公演を行うことで、いい意味での驚きの言葉をいただいたりすることもあります。
主催公演も含めて、利用する、または貸し切っていただく団体に、区民に対しての優遇チケットの斡旋をすることなども含めて、クラシック、歌謡曲、もしくはダンス、舞踊など、様々なジャンルの公演に多くの方に来場していただける工夫をしていきたいと思っています。
また、チケットについては、今年度から少し遅いのですが、インターネット上で e プラス並びにローソンチケットで購入できるシステム、またこの 3 月 1 日からはセブンイレブンでも発券できるようなシステムも開始しました。お蔭様で、ローソン並びに e プラス、これはファミリーマート系ですが、預けたチケットが全て完売になる公演もあります。物理的にチケットを買いやすい環境整備も含めて、多様なジャンルに対応していきたいと、頑張っていきたいと思っています。
- 原評議員 では収益は上がっているということですね。
- 青木文化交流課長 そうです。
- 高橋議長 今ご質問の内容は、要するに比較的年齢の高い人は、クラシックを好み、それで文化センターもクラシックをしていた訳です。それを今、そうではなくて、色々なジャンルの音楽を行うようになり、その人たちを対象にして、文化センターは有効に使われていますかということを知っているのです。

- 鯨井主幹 文化センターがどういうジャンルの公演を実施するか、正直、試行錯誤しています。区の方は、文化センターのあり方ということで、文化芸術振興会議を設置しています。その中で、新宿文化センターをもっと魅力ある館運営ができないかと、区とも一緒にあり方を今、検討しています。
- その中で、今、高橋議長からご質問のあったことに関しては、多彩なジャンルの企画を公演させていただくことにより、多くの区民の皆さん、あるいは区民以外の方々にも十分楽しんでいただいで、ご利用いただいているのかなと考えています。ただ、まだまだ文化センターはこうあるべきという検討事項もありますので、区と一緒に文化センターの、もっと魅力ある館運営にこれからも頑張っていきたいと考えています。
- 谷頭評議員 今、ホールの方は、大分議論されているようですが、地下に展示場があります。私は、生涯学習フェスティバルの折に展示場を拝見したり、ひなまつりのイベントの折に利用させていただいています。結構良い展示室なのですが、それ以外にどのような利用者がありますか。
- 青木文化交流課長 展示室については、6カ月前から展示利用ということで予約を受けているものと、3カ月前から練習利用ということでも予約を受けていますが、本来の展示利用の方を優先し貸し出しています。ただ、今、展示室の稼働率というのは非常に高い状況です。これは区分に分けての数字ですが、84%の利用率です。展示、たとえば写真展示とか、絵画の展示で利用する方がいる一方で、3カ月を切ると、今度は練習の利用の方がいる状況です。学生さんたちの音楽団の練習利用で、特に平日の夜の利用率がかなり高い状況になっています。全体で何%ということだけで、ジャンルごとの利用率の手持ち資料はないのですが、現在そのような稼働状況です。
- 谷頭評議員 展示用に80%利用されているのですか。
- 青木文化交流課長 展示室の利用としてです。
- 谷頭評議員 それは練習とか、そういうのも含めているのですか。
- 青木文化交流課長 そうです。全て含めています。
- 谷頭評議員 展示そのものの利用率はわかりませんか。
- 青木文化交流課長 少ない状況です。6カ月前から予約は受けているのですが、少ない状況です。
- 原評議員 この文化センターは区民の自慢の施設だと思いますし、区内の小学生が、今、行っているかどうかは、勉強不足でわからないのですが、6年生になると初めて文化センターへオーケストラを聞きに行き、今の青少年は夢や希望が持てないと言われていたのですが、それを聞いて憧れて、音楽家になりたいとか、バイオリンとかクラリネット奏者になりたいとか思って、みんな帰ってくる。そして、また小中学生はこのホールを借りて、ここで何かができることは憧れですし、それから凄く音響も良いので、良い演奏家に来て、良いものがかかるのだと感じる。これは、この近隣ではどこにも負けない施設だという気持ちで区民にはあると思います。
- 高橋議長 よろしいでしょうか。では、そういう希望があるということを留めて置いてください。他にいかがでしょうか。
- 谷頭評議員 文化センターでは色々なコンサートなどをしておりますが、待ち時間などが結構あって、その折に、下に展示の良いものがあると、音楽だけではなくて、展示を見て、またそこで文化を吸収する。そういう総合的な施設になって欲しいなという願いがあるので、少し質問させていただきました。
- 高橋議長 文化の殿堂みたいなものですね。
- 青木文化交流課長 ご意見ありがとうございます。館内表示等を含めて、来場者の方が1階玄関ホールに入った時に、他のホールもしくは展示室の催事等に誘導できるような露出方法を考えて、なるべく早い対応をしていきたいと思っています。ありがとうございます。
- 高橋議長 よろしくお祈いします。
- 他にいかがでしょうか。この文化芸術の点はよろしいですか。
- 次に、第3号事業をお願いします。スポーツの振興です。

○今泉評議員 一般法人化した体協の法人運営が円滑に執行されるように支援するという形で、今、体協として事務職員2人に手伝っていただいています。未来創造財団の事業を沢山行っていますので、我々の業務も一生懸命していただいているのですが、やはり連絡が遅くなる時などもあるので、将来的には我々体協の方で人を出したり、体協の部屋が欲しいというのが、我々体協としての希望です。この計画の中では、逆的に外れな質問ですが、今までどおりで問題ないと思います。ただ将来的には未来創造財団と相談しながら、体協が独立するような形で区の方も援助をしていただければと考えています。

予算案に関しては、今の質問とは関係なく、問題ありません。

○小菅評議員 シティハーフマラソンの件ですが、事業としては定着して、将来性もある事業だと思うのですが、ハーフマラソンではなくて、フルマラソンになるような構想はないのかどうか。多分、許認可の問題がある、経費の問題がある、それからやはり規模の問題もあると思うので、大変難しいことはわかるのですが、将来展望ではフルマラソンは無理なのでしょうか。どうでしょうか。

○藤牧事務局長 このマラソンについては、路上競技で、公道を使わせていただくので、道路管理者、とりわけ交通管理者である警視庁、所轄警察署、それから各方面本部と相当交渉をしていかないとはいけません。やはり新宿は都心部の中で、特に交通の大動脈を抱えています。環3、環4、環5、環6、の4本の環状線を抱えていることと、放射も6、7、8号とを持つ交通の要所としての、ある意味で心臓部周りの血管を止めなければいけないのです。その状態で何時間、人間は生きていられるかという世界になりますので、交通管理者である警視庁の方も、円滑な交通が主題になりますから、そういう意味では、大変苦労しているところです。

お尋ねのフルマラソンですが、新宿区の地図を頭の中に思い浮かべていただいて、新宿区の外周部を1周するのが大体20キロ位です。フルマラソンとなると、そこを2周するか、それとも国立競技場をスタートして、他区を通り、どこかでゴールするとなると、果たして「新宿シティハーフマラソン」という名称で良いかということもあります。いずれにしても、マラソンは全国各地からの来場者もありますし、大変定着してきている事業ですので、先ほどの説明のように、来年度から自主財源も600万円つけさせていただいて、アドバイザーをお願いしていく中で、また十分協議をして、検討したいと思っています。

○小菅評議員 わかりました。

○高橋議長 他にスポーツのところでは、ここは大変区民の関心の強いところだと思いますがご質疑はよろしいでしょうか。

○杉原評議員 区民スポーツ大会の小中学生大会のことですが、かるたとか囲碁とか将棋とか、スポーツの類に分類するような国もあるというのは承知しているのですが、どうしても日本人にとっては昔から違和感が強いような気がするのです。文部科学省は、こういうものはスポーツだという方針をどこかに出しているのでしょうか。

○藤牧事務局長 文部科学省のスポーツの定義の詳細については、私どもは承知していませんが、なるべく多くの小中学生に参加していただくために、頭脳スポーツというジャンルで、大会を開催しています。百人一首には、判断力とか俊敏性が必要ですし、将棋ぐらいになると本当に頭脳そのものの形になりますが、頭脳スポーツということで、以前から定着してきています。いわゆるスポーツという概念は、スポーツ基本法が制定されましたが、何がスポーツに入るのか国の方針などで、明確に位置づけられているとは認識していません。

○杉原評議員 財団としては、いつからこれをスポーツの仲間入りをさせたのですか。

○藤牧事務局長 百人一首については平成20年度から行っています。将棋大会については24年度からですが、結構これが好評なため、来年度も行う予定です。

○阿部評議員 文科省は別に囲碁、将棋を定義的にスポーツには捉えていないと思います。課外活動位までには入れていますね、キャンプであるとか。

今、局長が説明されたことですが、要するにスポーツという捉え方が現代社会の中で変わってきて

いるということです。本来のスポーツの語源に準じたスポーツという捉え方をしているということです。いわゆるスポーツの語源というのは、ご存じのように気分転換であるとか遊びが、そもそもの語源です。それを今の説明のようなスポーツの捉え方をしてきた側面がかなり強くなってきたのが一つと、スポーツとコミュニティ政策の関係が、非常に今、スポーツ振興の大きな視点になっています。そのようなことを考慮して、多分囲碁だ、将棋だ、かるただというものを財団は取り入れているのではないかと、私は理解しています。

○藤牧事務局長 ありがとうございます。

○今泉評議員 60歳以上のねんりんピックというのがあるのですが、これには麻雀が入っています。囲碁、将棋だけではなくて、麻雀も入り、各都道府県の麻雀の強者が凄い勢いで対戦しています。やはり今、事務局長が言われたように、頭脳スポーツとして、60歳以上のスポーツでは麻雀は非常に人気です。

○高橋議長 要するに人気があり、他に入れる所もないからここに入っています、ということで良いですか。

○今泉評議員 そのうち、麻雀を入れて欲しいという問い合わせがあると思います。

○藤牧事務局長 麻雀も別のジャンルでは取り組んでいます。

○大和評議員 事業上どこに入れるかという問題は別にして、今おっしゃったように、たしか中国は勝負がはっきりしているものはスポーツに入れるのです。勝ち負けがはっきりするもの。日本は文化的に将棋とか囲碁をスポーツではなく、文武百般と捉える。だから、どちらかという文化的にはスポーツではなく文化的な土壌なのではないかという気がします。これは事業をどこに入れるかの問題と、文化論としての認識をきちんとどこかで押さえた方が良いのではないかと思います。

○高橋議長 どうですか。そこは議論があるところですか。

○藤牧事務局長 これについては、先ほど色々ご意見を頂戴し、またご意見もご披露いただきました。財団としても、こういった項目をスポーツに位置付けるか、どこに位置付けるのかは、今後検討させていただきたいと思います。このようなジャンルの事業にも、やはり力を入れていきたいということです。

○高橋議長 よろしいですか。地域コミュニティの糧になれば良いのだらうと思います。スポーツについて他にはいかがですか。スポーツという言葉の語源は気分転換だということは知りませんでした。

○高橋議長 よろしいでしょうか。では次に進みます。

4号事業をお願いします。次代を担う児童や青少年の育成です。

○小菅評議員 子どもたちの夢と希望の祭典、子どもフェスタ 2014 の事業ですが、未来創造財団になってから、私は財団らしい、財団にふさわしい事業の名称で、大変素晴らしい事業が展開されるなと思いました。未来創造財団と言っているのですから、子どもの未来をこういう形にするということが大変貴重なことだと思いました。慎重に企画立案をお願いしたいと思います。

1点目は、この実施に当たりまして、区内の関係団体と連携を密にと書いてありますが、これをぜひ深くお願いしたいと思います。これを機会に、新宿区内の中で子どもの未来を創り、語る団体というのを、うんと掘り起こして、一堂に会することも一つの大きな財団の仕事ではないかと思えます。そういう意味で、1点目は、区内の団体と連携を深めていただきたいということです。

2点目ですが、特定費用準備資金充当事業、よくわからない事業ですが、要するに25年度で終わってしまうのか、単発か継続か、こういう事業を継続できるのかどうか、それを教えていただきたい。

それから、もう1点は、ここで仮称テーマが、「空・地・夢・創」となっていますが、少し子どもにはわからないかなという感じがするので、もし今、何かイメージがあれば、どういうことを言っているのか、もう一つ丁寧に説明いただければと思います。わかる範囲内で結構ですので、お願いします。

○河野子ども・地域課長 1番目の、いわゆる団体との連携についてですが、これについては、子どもフェスタ 2014 は元々がサイエンスフェスタという名称で3月に実施していて、それがちょうど来年度に5周年を迎えます。そこで周年事業として、通常は参加料を若干取って、ホバークラフトを作ったり、いわゆるペットボトルロケット飛ばしたりといった事業を拡大して実施するものです。周年事業として、今までは参加料を取っていましたが、25年度は無料で実施するものです。

2番目のご質問に関してですが、これについては周年事業ということで、剰余金を積立金にしております。参考の(2)に平成25年から30年となっていますが、からというのは、25年と30年に剰余金を取り崩して事業を実施する予定だからです。その際には参加費無料で実施するように考えています。規模についても、通常のサイエンスフェスタでは、300人募集で応募により行っている規模ですが、周年事業では区民以外に広く都下の子どもたちも集めて、無料で実施する予定です。単独の課だけではとてもできませんので、財団全体で4月に入ってから約1年間かけて企画を練った上で、無事故で運営していきたいと考えています。

なお、児童向けの事業を、今度は対象年齢を広げた子ども向けに実施するもので、また実際には科学ものだけに限らず、内容を含めてこれから企画を練りますので、色々な部分で子どもたちが楽しんでもらえる事業を財団で企画し、内容を吟味して、色々な団体の方のご意見も頂戴しながら進めていきたいと考えております。

○小菅評議員 ありがとうございます。

○高橋議長 この空・地・夢・創というのは、どういう意味なのかという話についてはいかがですか。

○河野子ども・地域課長 今まで事業を行う中で、先ほども申し上げましたが、いわゆる宇宙ものの部分もあり、空とか、宇宙ものは、宇宙開発事業団の方たちにもご協力いただいています。また工学院大学等の方たちにもご協力いただいているので、いわゆる宇宙ものが空とか、今から内容を考えていく中で、科学ものだけではなく、広く内容を充実させた事業としたいということで、そういった仮称をつけさせていただいています。

○高橋議長 わかりました。

○小菅評議員 未来創造財団ですからね。看板に偽りあっては困るので、ぜひ実現させてください。

○諏訪事務局次長 補足させていただきます。これは今申し上げましたように、4月以降、財団の中でPTを組むとともに、地域団体の方たちと連携していきたいと思っております。その辺のご意見も伺い、もっと子どもにわかりやすくということで、ここで仮に書かせていただいたのは、今までのサイエンスに限定することではなく、広くお子さんに色々なことを楽しんで、色々な経験の機会を持っていただくという意味です。よりわかりやすいテーマになるように皆さんのご意見を伺いたいと考えています。

○小菅評議員 新宿区スポーツセンターという看板じゃなくて、未来創造財団だから、ぜひこの機会に子どもたちに、その事業と相まって一体感を持たせるようにして欲しいです。

○諏訪事務局次長 はい。そういう意味ではこの「夢」と「創」というのは、私どもの財団の名前を取り込ませていただいたつもりですので、そういう気持ちで行いたいと思います。

○小菅評議員 期待しています。

○高橋議長 ありがとうございます。

○原評議員 結局子どもが宝ですから、子どもが参加しないと意味がない。でもその子どもたちはどこにいるかといえば家にいる。家の中で寝転んでゲームをしている子どもたちを、体を動かしてその会場に行ってみようかなという気持ちにさせないと、せっかくの事業も中途半端になってしまい、残念なことになってしまう。

私が思うに、やはり校長先生がいかにこういうことに関心を持つかが重要です。ほとんど持っていないと思うのです。それから、直接受持の先生方が、こういう広告があるから、行くと面白いのではないかなと言ってくれる。副校長先生が校内放送で、募集の締め切りは明日です、まだ応募してい

ない人は申し込むようにと後押ししてくれる。PTAの会長さんも行ってくれると言っていますとか、いかにそういう連携が図れるかですので、こういう事業をする時は、必ず校長会との連携をして、校長会に足を運んで説明をすとか、これは勝負だという時にはそれくらい試みる必要があります。集計してみると、どこの学校の子どもたちがよく来ているかが良くわかると思います。極端に言うと、ただで体験できるというものですから、より一層子どもたちに、暇があったらさせてやりたいと思いますので、校長会等にもぜひ周知徹底して説明をしていただけるとよろしいのではないかと思います。

- 諏訪事務局次長 サイエンスフェスタ等を含めまして、いつも教育委員会には、ご協力をいただいで、チラシ等も配らせていただいているところです。財団としてもこれは5年おきに、小学生が1回は学校にいる内に体験できるようにと考えて、5年を機に周年事業として行っていくつもりですし、目玉としてお子さんたちが来ていただけるようなイベントも組む予定ですので、これについては、特に力を入れて教育委員会の方にもご協力を仰いで、校長会、副校長会にも時々事業説明をさせていただきます。

今回は無料ですので、申し込みが必要なものについては事前申し込みもありますが、基本的にはどなたでも来ていただけるようにということで、広く周知を図っていきたくて考えております。

- 高橋議長 よろしいですか。これは新規事業で、新しく立ち上げた事業ですね。どうぞ。
- 杉原評議員 同じ事業なのですが、ターゲットとして、小学校に上がる前の四、五歳の子どもと高校生までというのは、ちょっとバンドが広すぎて、テーマが散漫にならないか、あるいはレベルがまちまちにならないかが非常に気になります。子どもフェスタという時に、高校生というのは子どもかなというところは少しお考えいただいた方が良いでしょう。小学生が集まるようなイベントに高校生は行かないですね。対象を大きくとるのもいいのかもしれませんが。
- 河野子ども・地域課長 基本的にこれについては、全課を挙げて行う予定にしています。それで幅広く、それぞれに合った内容をこれから検討していく訳なのですが、そういう形で実施させていただこうと思っています。基本的に小中学生が対象で、今、高校生といっても、それだけでもなかなかお集まりいただけない部分はあるかとは思っています。ただ、どちらの方たちも楽しんでいただけるような内容を企画していきたくて考えています。

- 高橋議長 よろしいですか。意欲的な取り組みだと思いますが。臨海副都心に、未来館という国で運営している施設があるのです。ご存じだと思いますが、宇宙船の模型があったり、子どもたちが一杯来ていましたが、大変楽しい。皆さん期待しているようですから、よろしくをお願いします。

- 阿部評議員 これに関連してお願い事があります。この、子どもに夢を与えるというのは非常に大切なことだというのは、皆さんおわかりのとおりです。私、原先生がいらっしゃるのですが、前校長さんをされていた牛込地区の市谷小学校の理科室を会場にして、約7年間、「夢を育てるものづくり塾」をしているのです。これには、講師を探すのに実は色々苦勞してしまっていて、対象は牛込地区の4つの小学校の児童で1年生から6年生までです。ただ、理科室ですので、キャパ的に三十五、六名しか入りませんので、応募が120名位あっても、そこを抽選で可哀想な思いをさせている部分があるのですが、講師とスタッフがいて、市谷小学校さんだけではなくて、近隣の小学校、例えば津久戸小学校であるとか江戸川小学校であるとかでも、そういう事業提供ができるのです。第3水曜日は除いていますが、毎週水曜日に行っているのです。非常に子どもたちにも保護者にも人気があるのです。こういう子どもフェスタ2014のようなコズミックセンターで開催する事業は、牛込地区から来るというと、年1回でも中々大変です。むしろ日常的に、そういう地域で地域の方々の協力を仰ぎながら事業展開するのが一番理想的だと、私は思っていますから、財団としても、そういう講師であるとか、人材的な側面で支援をしていただければありがたいと思っています。

あわせて、この後7号議案の方で出てきますが、各団体さんにこれまで48万円の支援をしていた

ものが40万円になると思うのですが、そういう部分について、やはり我々が行っている夢を育てるものづくり事業に関して、もう少し考慮していただければありがたいと思います。要するに講師派遣と、あとは報酬的なことを考えていただければと思います。

○高橋議長 要望ですね。

○諏訪事務局次長 阿部委員のおっしゃることはわかっているつもりですが、なぜ5年に1回かと申しますと、これも自主財源をかなり投入する事業です。子どもたちのためなので、なるべく今のサイエンスフェスタについても、料金等は低く抑えています。今後、財団の運営状況も考えていく中で、積み立てで5年ごとに実施しようと考えています。普段からサイエンスフェスタでも、もっと大きなことを、制限なく色々な有名な方も呼び出して行いたい、財源関係でできないということもあります。5年に1回ということで、本来的には各地区で行えれば、確かにお子さんたちにもよろしいかと思いますが、まずは財団として、1つこのような大きな事業を取り上げたということです。

また、後ほど地域の方でお話もさせていただきますが、普段からの活動については、そういう中で、地域の団体の方々ともお話をしながら、どういうことであれば普段からその地域で行えるのかとか、私どもが毎日地域に行くわけでは当然ありませんので、皆さんのご協力を仰ぎながら、私どもの方で子どもひろばという事業もありますが、そこでも常に課題として考えているところです。地域の子どもたちが身近に、スポーツであれ文化であれ、色々なコミュニケーションが取れるような、集まって遊べて地域の絆が深まっていくようなことはしていかなければいけないと思います。ぜひお知恵を拝借させていただいて、そのような事業の仕組みを組み立てていきたいと考えております。

○阿部評議員 よろしくお願ひします。

○高橋議長 この項については、他によろしいでしょうか。

それでは、次の5号事業をお願いします。国際相互理解の促進です。

○金評議員 皆さん子どもの件に関しては、未来を考えて非常に関心が高いので盛り上がりましたが、外国人問題も実は子どもの問題に匹敵する位に日本の未来と繋がっているものだと私は認識しています。特にTPPを実施した時に、これまでを考えてみれば、アジアからもたくさん日本に対してこれからの交流を求める形になると思います。その国々の中には、今、日本が非常に力を入れているインドネシアとかマレーシアなどもあります。また、その中にはいわば生活文化が全く違うイスラム系の国もあります。それら国々に関しても、私は、日本は準備なしで開国してしまったと感じています。今でも国を開くということに外国人でありながら、非常に危機感を持っています。

私が日本に来たばかりの時に、日本の政府系の研究所に勤めました。ちょうど労働者問題という、当時の外国人労働者を雇用するかという研究会がある事務局に私は配属されたので、横でずっと一緒に手伝っていました。最終的に決着したのが日系人という、日系南米人を呼んできましょうということになった。なぜかという、安心できるからというようなことなのですが、生活文化が非常に違って、差がたくさんあり、その外国人労働者が住む地域ではすごく大変な思いをしていたのも事実です。もちろん外国人問題に関しては、地方が何かできることでもないのです。なぜかという、入国する時にどこに住むかというのは、指定できないのですから、結局地方は一方的な地方自治体の負担としてしか受けとらない場合もあります。もちろんそれだけではないのですが、その部分に関して、この財団の事業を見たら、ある程度受け身だけではないかなと思います。区が指定した区の指定事業以外も、今までやってきたもの、特に前の文化国際交流財団でやっていたことの続きという位の非常に消極的な取り組みではないかと思っています。

そこで、提案ですが、実は私たちは五、六年前ですが、新宿スタートブックというものを提案して、編集にも関わりました。その時に、その次に取組みたいと思ったのが、生活習慣だけではなくて、日本の文化というか歴史というか習慣、そんなものをもう少し勉強させる、教えるとか、理解させるようなプログラムを入れたいということです。例えばその当時、教科書を独自に作ればどうですかと提案しました。日本語教科書というのは、どこでも基礎になっているものは、外国人の労働者

の研修のために作ったものが一般的に基本であるのです。その次の留学生のためのものも、日本語の基礎というものもありましたが、その教科書は衰退してしまって、一番わかりやすい労働者を教えることが基本になった「みんなの日本語」という、どこも使っている教科書になりました。ただ、それでは文化に関して非常に弱いのです。

日本の文化を知らない限り、外国人が日本で自分の振る舞いだけで生活していったら、相互理解というものよりも軋轢も生じることがしばしばありますから、その件に関しても、新宿独自のものができないかなとか、スタートブックについても、次はそうして欲しいねとか、そうしましょうねという話はありませんでしたが、そのようなことを話していた人があつという間に全部他の所に転勤してしまって、新宿区役所の人もそうですし、財団の人もそうだったし、その後合併になったり色々なことがあって、そのようなことがテーマに上がることはなかった。

ただ、言わば日系人だから日本的な心を持っているから、日本に来て問題ないだろうということで凄い門戸を開いて受け入れたら、その部分では地域で大変な思いをしたということと、日系人本人たちも大変な思いをさせられたということになるはずで、それで、今からTPPでアジアからもっと外国人が日本に来るとすれば、イスラムの人たちも、相互理解よりも軋轢の生じる可能性が非常に高くなります。その分を含んで、今までやってきたのだから、区からの受託だからというのではなくて、財団独自のものがもう少しできないかなという気持ちが私にはあって、それを率直に感情的に申し上げました。以上です。

- 鯨井主幹 金評議員のご指摘のとおり、多くの外国籍の方が日本に来られて、新宿に多く住まわられて、生活習慣ですとか文化の違いでご苦労されているということは我々も十分認識して、その上で国際交流、国際相互理解の事業を展開させていただいているつもりです。一方、区は、金評議員もご参加されているかと思いますが、昨年度、多文化共生まちづくり会議というものを設立して、昨年9月7日に第1回の会議が開催されているところです。そういったところで、今年については、子どもをテーマにして、外国にルーツを持つ子どもたちの教育環境をどうしていくか。これが1つのテーマと、それからもう1つが、災害時における外国人支援の仕組みづくり。こういった2つのテーマでこのまちづくり会議が議論され始めている。区長の諮問会議です。

この会議の中で、配られた資料の一覧が手元にあるんですが、今、金評議員からご提案いただいたスタートブックですとか、それから外国人の区民などの生活情報、こういったものは配付物として配られて、既に区の政策として、生活習慣ですとか、文化のことを多言語でお知らせするという施策は、既に実施しているということです。ただ、金評議員のご指摘は、やはり財団がもっと受け身ではなくて、積極的に区の政策と関わりながら、もっと財団ならではの発想力をもって、あるいは日本語学習支援のボランティアさんですとか、いろいろな現場に一番近い団体として何ができるか、そこに積極的に関わっていただきたいというご趣旨かと思いますが、限りある事業の中ではありますが、貴重なご意見として、財団としては頑張っていきたいなと思います。

区の方は多文化推進担当課というセクションが去年設けられまして、そこも定期的に情報交換して、定期的な会議を持つようにしています。多文化共生まちづくり会議の方も財団としては関わっておりますので、区の課題意識、それから情報交換しながら、一緒に何ができるか考えていきたいと思っています。

- 金評議員 スタートブックは、私たち何人かが提案して編集して出版まで、全部一緒にやりました。その次の段階でこれ作りましょうねと言ってそのままだったということが一つと、いつも外国人政策については、どの地域もそうなのですが、大体、要支援という意味のパターナリズムなのです。何か「助けてあげないと」と言うのですが、実はパートナーなのです。だから、今から日本の発展のために外国人と一緒に、日本のものづくりから、色々なものができると思うのです。私が一番胸が痛いのは、日本の企業が外国に行って工場を作ると、ものづくりの技術も日本に残らなくなってしまうことなのです。そうではなくて、逆に労働者を呼んで訓練すれば、伝統も技術もお金も日本に残るのに、何で外国人労働者を日本に入れることは制度的にここまで拒んでいるのか

などか思います。ここまで拒んでいるから、結局日本は空洞化になってしまう。外国に工場を移転してしまうからという、日本国内に工場を置くのに非常にメリットもあるのに、何か外国人を入れたくないから外国に行ってしまうのではないかという感じがして、外国人を活かして日本をもう少し繁栄させられないかなという部分で、これは本当に胸が痛いなという気持ちがします。

同じテーマで、先月に京都の丹後半島にある与謝野町へ行ってきました。そうしたら、縮緬づくりの凄く良かった地域なのですが、もう日本国内では工場が無くなってしまうのです。糸まで全部外国へ持ってきて縮緬を作るのですが、それでも段々競争力がなくなるのは、日本人だけでやろうとするからです。凄い危機感を持っていた話を聞いて、私は帰ってきましたが、その部分では凄く私としては胸が痛いなと言ってパートナーをやろうと思いました。支援したりする人じゃなくて、そのような一時的な心だけではなくて、パートナーとしてどうして活用できないかなという気持ちが私にはあります。その意味です。

- 高橋議長 なかなか先の長い努力をしなくては、多分日本の文化というのは浸透していかないのではないかと思います。そういう問題意識を持って、支援ではなくてパートナーとして扱ってほしいというのは大変貴重なご意見だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、次に第6号事業、地域の魅力の内外への発信というところで、ご質問のある方はお願ひします。

- 坂本評議員 新宿まち歩きガイド運営協議会というのに参加しているのですが、大体4年になります。相変わらず財団が考えるもの、大きく捉えてはいるのですが、観光というものをどう考えているのか、あるいは観光をどう目指しているのかを確認したい。その辺が相変わらず見えないというのか、どうも枝葉にずっとこだわって、パンフレットを配ったりしているが、基本的な観光に対する考え方をもう1回確認させていただきたいのですが。

- 高橋議長 要するに基本的な理念についてですね。

- 藤牧事務局長 観光というのは、東京都においても千客万来都市をめざしていたり、あるいは国においても観光庁が設置されたということで、観光立国というようなことを考えています。先ほど金委員からもありましたように、これだけ国際化の時代が進みますと、海外から日本への外国人旅行者というのも増えているのに、世界レベルで見ると38位ぐらいの地位に止まっています。

そういう意味で、私どもは、観光というのは、やはり基本的には外から人が新宿という地を目的地として来ることと考えています。新宿を目的地として旅行の場合もあるでしょうし、お仕事に来られる場合もある、色々な場合がある。そういう来街者を多く呼び込むことによって、経済波及効果も当然あるわけです。そういうものとして、観光を捉えている。併せて新宿の魅力を、今は観光マップなどを区内に配っているに止まっているのですが、昨年度からも始めていますが、外国人旅行者向けのPRにも、今後、力を入れていかなければいけないかと思っています。

いずれにしても、観光というのは一つの産業の要素でもありますので、やはり多くの方々が新宿に来街していただく、新宿を目的地としていただくことによって、経済的にも潤っていくこと、そのためには新宿の魅力というものを色々発掘し、発信していかなければいけないと、そのように捉えています。

- 高橋議長 結局、新宿に人を呼ぼうということですね。来てもらって呼びましよう、それが基本的な考え方ですね。

- 谷頭評議員 1ついいですか。戻って申しわけないのですが、先ほどの多文化交流のところ、今、お話を伺って、私たちは日本の文化の紹介ということで、ひなまつりをしたりしているのですが、もっと違う側面から取り組みをしなければいけないのかなと感じました。ついこの間、ミャンマーのことについて知りたいということで、多文化推進担当の課長さんに来ていただいて、知らなかったことが多かったと感じ、ミャンマーの方が新宿区に随分たくさん来ていらっしゃるんだという認識を持ちました。今まで中国とか韓国とかそちらにばかり目を向けていたのですが、改めてわかっ

たこともありますので、勉強不足で、今、お話を伺って凄く良かったと思います。

○高橋議長 しかし外国人の方が多いというのは、新宿区の特色ですね。

では、7号事業をお願いします。

○遠藤評議員 阿部委員の代わりに発言させていただきます。

84 ページなんですけど、こちらの6の前年度の予算増減説明というところで地域総合型スポーツ・文化クラブの創設をと書いてあるんですけど、正しくは総合型地域スポーツ・文化クラブという名称なので、この上には総合型地域スポーツ・文化クラブという名称が入っていると思いますが、この中で言い方が2種類あるので、これを正しい方にして欲しいということです。正しいのは「総合型地域スポーツ・文化クラブ」です。

それと、新宿区スポーツ環境整備方針の策定に伴いまして、スポーツの力で新宿のまちを元気にというテーマがあるのですが、この中で、ライフステージに応じた場や機会の提供、それから各主体の役割と責務、それからシニアスポーツの振興への視点ということをきちんと入れてほしいというようなご意見です。それで、平成25年1月1日現在、区内の高齢化率、65歳以上の方が19.4%になっているということで、ここではその辺の実態を捉えて、当事者向けの対策もしなければならないと思います。

効果ということで、平均寿命と健康寿命、それから医療費、介護費などの削減ということで、スポーツの力で元気になることで、効果としては医療費の削減だとか、そういうことに繋がるのであろうということで、ますますこの総合型地域スポーツクラブとか文化クラブとか、そういう地域のスポーツ活動をする方の支援をすることによって、効果があるのではないかとということで、積極的に行っていただきたいということだと思います。

メモをいただいて発表いたしました。以上です。

○高橋議長 趣旨はわかりますよね。どうぞ。

○藤牧事務局長 ただいまのご指摘は、スポーツ環境整備方針が来年度から発効するわけですが、このスポーツの効用というのは、私から今さら申し上げることでもないのですが、非常に効用があるということです。とりわけ人口構成の変化がこの間進んでいて、特に退職されて地域に戻っている団塊の世代の方々のシニアの視点、それからまた、外国籍の方々とか、そういうことをこの中にぜひとも織り込んで、そういう視点に基づいて、この地域スポーツ文化事業というものを推進していきたいと思います。

この事業は、区内9地区に協議会ができていまして、学校を活用して色々な事業を行っているということです。それについて私どもでも支援していますが、やはり各地区によって、活動のプログラムの企画力をどうしたらいいのだろうかとか、お悩みになっている地区もあると思いますので、今後こういった協議会の会長会などとの意見交換の場を作る中で、今言った視点を反映させていきたいと思っています。

健康寿命が延びるということが、ひいては介護予防やそういうことにも繋がりますし、また、健康であり続けるということが、いわゆる医療費削減とか、そういうものにも繋がってくるということは、私ども重々承知していますので、そういう視点も含めて、来年度はこの総合型地域スポーツ・文化クラブの設立に向けて、1校当たりの委託費は削減にはなりますが、その分企画や運営支援の体制を強化していきたいと考えているところです。

○高橋議長 スポーツを通じて、確かに健康寿命が長くなるというのは大変大事なことです。またスポーツを通じてそういう良好なコミュニティができていくのは、本当にそういう意義を持っているのではないかと気がします。ですから、頑張って取り組んでいただきたいと思います。

○今泉評議員 我々が行っているダンススポーツ連盟というのが、平たく言うと社交ダンス連盟なのですが、スポーツだということで、先ほどの分類ではないですが、一応スポーツの部類に入るのはチークダンスではないのだというイメージで、今、世界的にダンススポーツというイメージチェンジをしています。

そんな形で、ダンスで、男女が手を触れ合うとホルモンの潤滑が良いと言うのです。長生きして病気があるといけない。足腰がしっかりして立って歩いて、先ほど阿部委員も言っていました、体を動かすことによって本当にみんな元気になって、アンチエイジングを目標に我々スポーツ業界も本当にもっと普及させて、本当に医療費を少なくするという努力をできるのではないかと思います。それが老人が多くなったときの一番手っ取り早い予算削減ではないかと思っています。

昨日、各地域センターの空いている時間を利用して、いろいろなスポーツができないかということで、大崎町内会連合会長と、あと商店会連合会長の太室さんと、もっと地域ごとにできないかと話をしました。それこそ学校を利用するのも一つなのですが、せっかく地域センターが 10 カ所ありますので、その活用をできないかと話しました。それは町内会と商店会連合会と体育協会が一緒になってやったらもう少しできないかというような形で進めていますので、これが地域総合型の一つのスポーツになればいいなと思って、もう少しスポーツを普及することによって、本当に医療費が少なくなると信じて行っています。ご協力のほどよろしくお祈いします。

- 谷頭評議員 今、地域センターの話が出ましたが、柏木地域センターでは、社交ダンスは大変多く行っているようです。
- 今泉評議員 どこでも使っているのです。男子が多すぎるのです。本当は多すぎて、ほかのスポーツからみんなダンスになっているのではないかと。我々のレベルに入っているところは少ないのですが、ただ、四、五人でやっているから少しその辺も一番最初に、角筈ができたときに、館長さんに頼んで、ダンスをやる人を集めてくれないかと。何でというから、少ないところと多いところとがあるから、もったいないから、なるべく集中して、ダンスやる人はこのキャパシティの施設をなるべく使うようにして、他のスポーツにまけてあげる形にしないかと言って相談したんですが、上手くいっていません。そこが難しいのです、色々サークルというのは。
- 高橋議長 何かやろうとすると、色々難しい問題が起こってきます。
- 今泉評議員 でも、何とかやろうとしています。やはり同じ市民の人がばらばらでやるよりは、ある程度の人数で、やはり効率的に各施設を使うというのは、集まってやって利用した方が良いと思いますので、何とか諦めないで、時々刻々としようということは努力しています。
- 高橋議長 スポーツを通じて地域の人たちが繋がらうというのはありますね。
- 大和評議員 今のこの総合型地域スポーツ・文化クラブという名称ですが、前は文化が入っていませんでしたが、いつ頃どういう理由で入れたかということと、今、東京がオリンピック招致をしていて、ロンドンオリンピックでロンドンが文化プログラムをかなり充実して、今、東京都の招致活動も、スポーツとは言っていますが、クーベルタン男爵以降の歴史の中で、最初のオリンピックは文化、芸術的な部分の要素もかなり入っていたということもあり、競技の中でも芸術的な要素も採点に入ってくるものもあると思います。今後の長期的な、先程のどこに入れるかという議論もありますが、何かこの地域型の文化展開をきちんと考えた方が良くと思います。これに対するご意見と、いつ頃入れたかという質問をお願いします。
- 河野子ども・地域課長 文化クラブという名称が入ったのは、平成 15 年当時、教育委員会が担当していた時に、総合型地域スポーツ・文化クラブの創設という形で、スポーツだけではなく、生涯学習系、当然、文化等も含めた名称に変わったと理解しています。
- 谷頭評議員 私はその当時、社会教育委員をしていました。委員会に提言を出すように、諮問のような形で付託されました。委員会では総合型は、初め文化・スポーツクラブでした。ところが、当時、私が議長をさせられた時に、副議長の方がスポーツ出身の方で、絶対に文化が先ではおかしいと言われ、それでスポーツ・文化クラブに変えたという経緯があります。初めは文化・スポーツクラブだったのです。その時は、提言としてまとめて欲しいとの事もあり、他県に凄く上手くいっている所があり、見学にも行ってから、やっと落ち着いて提言を出すことができたという経緯があります。実際にそれを地域で行って、実施の段階で非常にご苦労があると、その後伺っております。
- 今泉評議員 おそらく文化と付いている所は少ないはずですが。普通は、総合型スポーツクラブだっ

たので、文化と付いている地域はそんなにないと思います

- 大和評議員 文科省の政策は、たしかスポーツクラブだったような気がします。
- 谷頭評議員 なぜか初め文化・スポーツクラブだったのです。それについて答申してくださいと言われました。
- 今泉評議員 私、やはり総合型地域スポーツクラブの指導員の資格を持っているのですが、逆に私の指導員の認定書には文化が付いていないです。
- 谷頭評議員 そうですか。では、以前の記録がありましたら紐解いてみてください。10年位前のことです。
- 諏訪事務局次長 私の記憶ですので正しくないかもしれませんが、やはり委員がおっしゃるように、途中で文化が入ってきて、最初は総合型スポーツが主であったことは確かで、新宿区の方でも、新宿区としては大きな総合型を1つ創るのではなくて、区の施策として区内の小中学校を中心に、小さな地域でそういうものを立ち上げていこうという時に、やはりスポーツだけではなくて、地域の方達の意見で文化というものも入れた方がいいだろうということで、総合型スポーツ・文化クラブになったと記憶しています。
先程、阿部委員もおっしゃっていたように、この事業も、地域によってはスポーツが主の所もありますが、文化系の、太鼓を叩くですとか、科学的な事業を行っているとか、種目にこだわることなく最初から含んで行っていこうということが、基本的には新宿区の考え方ということです。私どももそれに則り、地域ごとに文化もスポーツもという形で、地域のコミュニティが発展していくのがよろしいかなと考えています。評議員の皆様にも、文化系の方にもスポーツ系の方にも入っていただいて、それを核に新宿区のコミュニティを強めていきたいと考えています。
- 高橋議長 宜しいですか。ありがとうございました。
それでは、次へ進めます。8号事業、受託施設です。これはどうしても基本的には区の方針に従って行うようになっていきます。中村彝のアトリエにも、人を配置するのですか。
- 守谷学芸課長 中村彝アトリエ記念館については、3人のパート職員を雇いまして、朝は掃除などもありますから午前中、1時半までの時間を2人体制、その後1時半から4時半までが1人の体制で、月曜日は休館ですが、火曜日から日曜日までそのような体制で運営します。
- 高橋議長 ありがとうございました。それでは、区の受託事業についてはよろしいですか。それでは、最後は9号事業です。質疑のある方はお願いします。
- 原評議員 広報紙が今度から月2回発行になるということですが、どういう趣旨ですか。
- 遠藤経営課長 現在の広報紙ですが、毎月5日号、こちらの発行は年に12回、不定月でございますが、20日発行は年間5回です。特に毎月5日号というのが現在の8ページ、増大号は12ページで発行していますが、今お手元にもある通り、7つの課の事業を集約して掲載しています。掲載面があまりないのですが、それを6課の事業に集中して掲載しているということで、これをある程度特化して、5日号については歴史と文化と観光、20日については学習、スポーツ、子ども、そして施設、このような棲み分けをして特色付けていくと、それでそれぞれの事業の参加率の増加、それと併せて広告料の取得なども容易になるだろうと考えました。今回年間の総ページ数は、そんなに大きな開きはない訳ですが、あくまでも内容を特化づけていこうといった趣旨で毎月2回発行を計画しているところです。
- 高橋議長 この広報紙はどうですか。原委員、読んでみた内容はいかがですか。
- 原評議員 24年度は何か雰囲気が変わったように思いながら見させていただいていますが、委託業者が変わったのですか。
- 遠藤経営課長 業者については、23年度と24年度は変更ありません。23年度の始まりの時に、プロポーザルを実施して現行の業者になった訳です。これまでの理事会あるいは評議員会の席でも、官公庁らしからぬところが非常に良いといったお褒めのお言葉を頂戴しますので、私どもも良く様々なリクエストをしますが、業者がよく対応しているかなと考えています。

- 原評議員 もうこれ以上細かくしない方が、良いと感じます。若い人たちは理解力も早いですから、ぱっと一目見ればすぐわかりますが、年配の人はそこまでの理解力にいきませんので、これ以上細かくならないようお願いできたらと思って、いつも見えています。
- 今泉評議員 新聞が大きくなりましたよね。新聞の普通の活字が昔より大きくなっていますから、確かに今言われたとおりが良い。
- 遠藤経営課長 お話のとおり、記事の量が多いので、文字が小さく見にくいという声もありますので、これから広報だけで全部の情報を完結していくというのは難しいかなと考えています。広報には集約的な記事を書き、それ以外の部分ではホームページ、展示会、公演、演奏会等では別途印刷物等を発行していますので、ある程度記事を絞って読みやすく簡潔にしていく。こういったことも併せて考えていきたい。
- 高橋議長 よろしいですか。ありがとうございました。
では、最後になります。収支予算全体でご質疑のある方は発言願います。
よろしいでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 高橋議長 ありがとうございます。
それでは、もう一度改めまして、来年度事業計画予算について、全体として何かご意見があれば発言をいただきたい。要望でも結構ですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 高橋議長 ありがとうございます。
それでは、発言がなければ、この7号事業の質疑を終わります。議案第7号の平成25年度事業計画及び収支予算を原案どおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 高橋議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第7号は原案どおり了承することとします。それでは、これをもちまして、議事は終了させていただきます。
引き続き、報告事項が事務局からあります。事務局から報告事項についてご説明します。

<資料に基づく説明省略>

今後の評議員会理事会の予定の説明の後、質疑はなく新宿区の幹部職員に当たる者に異動があった場合に、同意書による決議を行うことに全員が了承した。

- 高橋議長 財団の報告事項、経営計画について事務局より説明を願います。

<資料に基づく説明省略>

- 高橋議長 ありがとうございます。続いて、シティハーフマラソンの実績報告を事務局より説明を願います。

<資料に基づく説明省略>

- 高橋議長 ありがとうございます。ただいまの2件の報告について、特にご発言があればお願いします。
- 大和評議員 経営計画についての意見について、今日持ってきたのですが、一つこの意見の中でなかったもので、企業経営の理念を使った、SWOT分析を初め、環境分析から行って、色々細かく分析されているということには、非常に敬意を表します。1点気になるのが、ハウツー的な落とし込みが多く、多分、理念の段階では、もう少しホワット、価値の問題がもっと言及されないといけないかと思います。それが抜けていて、ハウツー的な部分以降の戦略と、実施事業が偏ってきていることがあります。定款を見ると、歴史、文化、芸術、スポーツと明確に謳っている。財団の使命とは、全体的に言ってみれば、文化的な価値の実現、創造実現だと思います。そういう観点からすると、きちんとした理念をもう少し経営理念の中に書き込むことにより、経営戦略の中で、何か職員の専門性の話も含めて出てくると思います。それがそのまま落とし込みをすると、何だかハウツーものばかりで、ハウツー的な経営だなという印象、特に矮小化される懸念があると感じました。もう間に合わないのかもしれませんが、少しそういうことが気になります。
- 鯨井主幹 率直に、大和委員ご指摘の通りかと思っています。策定の作業においては、経営コンサルタントを入れて、SWOT分析から始めたのですが、現状と課題の分析の後は何をしたかと言いますと、財団としてのドメイン、事業領域をどのように設定しようかという部分が先ずないと難しいのかと感じました。経営コンサルタントのコーディネートがあったのですが、ただ財団として、定款に目的と、それから1号から9号までの事業が定められていて、その上で敢えて何に絞るかということが非常に難しい問題かと思っています。従って、先程、ご説明をさせていただきましたが、どちらかというところ、経営的な課題に対してどうアクションを起こしていくかの中心が経営計画になってしまったのかなというところがあります。従って、経営理念の部分も、どちらかというところ、技術的な感じになっているのは否めないと思いますが、あくまでもこの財団として、新しい経営計画の基で、しっかりとした経営基盤を作っていくという趣旨ですので、大和委員の意見も十分に踏まえながら、今後取り組んでいきたいと思っています。
- 高橋議長 職員の皆さんが一生懸命になってこの経営計画を作られて、だから比較的ディテールの部分が詳しくなっているのかなという気がしますが、私も大和委員とどちらかというところ、同感なのですが、財団の行っている様々な事業を通じて、やはり新宿のまちに良好なコミュニティを作っていくという効果は非常に大きいのだろうと思うのです。だから、文化、スポーツということも、もちろん健全な発展も大事なのですが、それを通じてやはり新宿のまちが非常に良好なコミュニティを作っていくという、そういう財団の大きな役割があって、現にその役割を私は果たしているのではないかと思います。ですから、これは私の個人的な意見ですが、ご検討いただければ良いかなと思います。
- 大和評議員 事務局がおっしゃったドメインの問題は、重要なことだったのだろうと思います。
- 高橋議長 他によろしいですか。
それではこれを持ちまして今日の評議員会を終わらせていただきます。大変貴重なご意見をいただいたように思います。ありがとうございます。